

タイトル	対中再生可能エネルギー技術移転による気候変動防止への貢献 Contribution of renewable energy technology transfer to China to global climate protection
主催	German Emission Trading Association
日時	6月18日(水) 10:30 p.m. - 12:30 p.m.
主要討論者	Li Liyan 氏(国家発展改革委員会 / NDRC)、Zheng 氏( 能源研究所 / ERI)、ガスコン(デンマーク民間コンサル)
傍聴者	Lu Xuedu 氏( CDM 理事会理事)、中国地方政府関係者( 広州市・四川省)、カナダ政府、ほか 15 名程度。
目的	・中国におけるエネルギー政策・CDM 体制整備および再生可能エネルギーの適用可能性の紹介
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国ではエネルギー需要の爆発的拡大とそれが社会に与えるインパクトに対処すべく、法制度整備や政策を実施している (Zheng 氏)</li> <li>・4月に中国政府は DNA の設立を行った。国内承認基準も作成しており、近い将来、プロジェクト承認等を行うことができるよう、準備を行っている。国内 CDM 理事会において専門家の審査を行い、その後 NDRC により承認レターが発行され (Li 氏)。</li> <li>・ガスコン社はデンマーク政府事業を受注し、マレーシア等ですでに LFG 回収・燃焼のプロジェクトを実施しており、中国(特に南部)において同様の事業を開始したい。</li> </ul>
主要な論点	<p>&lt; 中国の CDM 政策 &gt;</p> <p>Q: 中国政府は、"Unilateral CDM"を考えているのか? ( 欧州・コンサルタント)</p> <p>A: COP・CDM 理事会を基礎とする国際制度では、Unilateral CDM について可能ではないと理解している。今後の制度形成の如何によっては将来ありえるかもしれないが、中国としては国際的なルールを厳格に遵守するつもりである (Lu 氏・Li 氏)</p> <p>Q: 中国ではかなり CDM 国内体制を整えつつあるが、いまいち投資の流入が伸び悩んでいる気がする。また、中国に CDM 投資をして上手くいかなかった国・投資家もいる。これはいったいなぜなのか? もし阻害要因があるとするならば教えてほしい (Lu 氏 / 京メカ情報プラットフォーム事務局・加藤)</p> <p>A: 会場からは特に答えなし。Lu 氏より 7 月 1 ~ 2 日に北京で開催される "CDM in China: Taking a Proactive and Sustainable Approach" において議論を継続したいとの発言あり。</p>
所感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Lu 氏が NDRC の Li 氏の発言を積極的に補足説明していた。Unilateral CDM についての (中国としては考えていないという) 発言は注目すべ</li> </ul>

	<p>きであった。インド等の国が CDM プロジェクト誘致で先を行っていることから、中国が世界のクレジット生産国として挽回したいとの思いがあるのではないか？</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 中国側から「EU とのより大きなパートナーシップを期待する」との発言に対して、カナダ政府から、同国についてのアピールもあり。情報プラットフォーム事務局としても日本のプレゼンスもアピール。</li></ul>
資料	PPT 資料 : ( <a href="http://unfccc.int/sessions/sb20/se_table.html">http://unfccc.int/sessions/sb20/se_table.html</a> ) (配布はなし)

文責：加藤 真